

## 「小さなまちの小さなたたかい」・ ・ 火力発電所建設反対住民運動

北原久禪（2015年10月執筆）

### ■突然火力発電所計画が

むかし昔の話なので心もと無いが、経験した人がいないだろうと思うので、話をしてみます。

県都金沢市の住民の反対で、金沢火電の建設を断念した北陸電力は、1973年に七尾火電建設計画（50万KW2基）を発表した。当時の七尾市長は、翌日に地元2町の代表を市役所へ呼び出し、一方的に火電計画を説明した。北電は3日目に、県と七尾市に正式な書面で火電建設の申し入れをした。このように、地元住民・市民を無視した火電建設は形式的なスタートをしてしまった。

こうした住民・市民無視の北電と県・市行政の動きに対して、地元2町に「まちを公害から守る会」が結成され、地区労と現地反対団体などが結集して「公害火電を阻止する連絡会議」が結成された。立看板の設置や公害火電建設阻止の請願署名などの具体的な公害火電建設反対闘争が始まった。この闘争「住民の生命と生活を守るたたかい」であり、農民・漁民・労働者・住民が一体となって、企業の金力と行政の権力との闘いの歴史でもあり、特に公害火電の阻止を中心に据えて、運動を組み立てた。

1. 市民向け情宣紙「公害」の発行
2. 公害火電学習会
3. 富山火電の公害視察
4. 反対派地主の「土地不買同盟」結成
5. 気象観測（近隣町を含む23か所）
6. 地質・海流・大気汚染・地域開発・環境権などの調査・資料収集・研究
7. 公害火電建設反対署名運動、カンパ活動
8. 公害火電建設反対地域集会

以上の運動を、各市町の地方議員、県教祖・高教組の教育労働者、各労組の役員が協力したり、分担したりして運動を展開していった。

### ■法務局が看板撤去を要求

ここで、前述の立看板の設置についての小さな話をします。

金沢の広大な土地に、火電の建設用地が無いのなら、「知事公舎」の一等地と「金沢市役所」の行政の館を中心にして敷地を確保すれば良いのじゃないか、とからかい気味に言っていたのに…。急に公害火電を七尾市へ移すと言うから、能登人は反発してしまった。心から怒ってしまった。さっそく一字ずつの大きな看板を作った。「公害七尾火電建設反対」。黒と朱の色の素朴で見つけやすい看板がすぐ仕上がった。しかし、大きく立派すぎて、広い場所がなかなか見つからなかった。広告の役割や効率を考えながらも、地権者の快諾を得るこ

とはたいへん困難だったらしい。ある日、革新系の市議員を先頭に自坊へ来て、国道から見える適地に10字の看板設置を頼みに来たらしい。住職の父は奥能登への往復時に目にしてもらえればいいことだ、と単純に思ったらしい。

それから2年ぐらい経ったある日、突然、七尾の法務局から電話があった。「公害火電建設反対」の看板を個人所有地でない所、すなわち寺の敷地に建てているのなら、“宗教法人活動の目的外になる”ので撤去して欲しい、という趣旨だったらしい。

近日中に確認の電話をするのでと念を押されたようだ。父はたいへん困っている様子だった。明治生まれの父には官憲からの言葉は、絶対的なものになるらしい。「どうすればいいの?」「どう返答するのがいいかな?」などと悩んでいた。父の苦境を目のあたりにして、いろいろ考えめぐっていた。2日ばかり経った夕方、法務局から確認の電話があった。自然に副住職の私のところへ受話器が渡された。「看板の立っている場所は、宗教法人の場所です。寺の地面に間違いはありません。いまの法律では、人は自由に、自律的に、自分の健康や幸福を追求することができます。公害の恐れのある火電建設に、みんなで反対しようとアピールしている看板だったから、住職は許可した訳です。宗教は人を区別したり、差別したりはしません。今、火電建設賛成の看板を立てたいという立場の人が建設許可をお願いに来られたら、どうぞと返答します。まだ建てる場所はあります。いつでもおいでください。この寺はフトコロが深いのです。よろしく。」という内容を返答して電話を切った。公害火電建設反対の看板は、北電が計画したトクサ埋立工事を断念するまで、撤去されることは無かった。

#### ■公害七尾火電建設阻止の闘いの歴史（抄）

73年、北電が三室・鵜浦にまたがる新崎鼻（通称トクサ）に、火電の建設を申し入れたが、なかなか地元の合意が得られなかった。

9. 5月に市議会は、火電建設阻止請願書を不採択にし、火電建設促進を決議
10. 74年2月、市長は火電建設に合意。
11. 6月に公害火電阻止県民総決起集会
12. 公害火電建設をめぐって、地元町会分裂
13. 75年4月、市長に火電建設慎重派当選
14. 7月に、県は火電建設を認可
15. 76年7月、トクサ仮設団結小屋に連日現地動員
16. 77年4月割当動員で、トクサ団結小屋詰め公害火電反対、市役所前座り込み抗議
17. 78年1月、北電が埋立工事着工、反対行動激化
18. 3月、県は七尾火電の話し合い打ち切りを宣言
19. 4月、火電工事抜き打ち着手
20. 公害七尾火電着工阻止のため、宿泊動員

トクサ団結小屋（闘争本部）（県警機動隊搜索）地区労議長 14 名検挙（刑事弾圧）「暁の海戦」 4 月 17 日県警機動隊 670 名、海上保安庁 150 名出動

21. 5 月、14 名釈放（内 9 名起訴）
22. 7 月、公害七尾火電阻止反弹圧総決起集会
23. 79 年 2 月、北電は公害七尾火電埋立工事中止発表
24. 3 月、北電はトクサ埋立工事中止を再延長（実質、トクサ断念）
25. 85 年 7 月、公害七尾火電阻止闘争刑事事件一審判決で、9 名全員有罪（10～5 か月、執行猶予 3 年）控訴
26. 88 年 6 月、公害七尾火電判決報告集会
27. 10 月、公害七尾火電最高裁上告棄却判決

## ■いま

結局、公害七尾火電建設予定地は、幾多の変遷を経て、80 年、七尾湾大田町に立地を変更し、燃料を石油から LPG へ、さらに石炭に変換し、95 年に 1 号機（50 万 KW）を、98 年には 2 号機（70 万 KW）の営業運転を開始した。現在の燃料の石炭は、大型専用船などで、オーストラリアやインドネシアから大量に、公害を配慮して、良質の無煙炭を輸入し、地域住民の生命を最大限に考えて、無公害を追求し続けている。